

新専門医制度 内科領域プログラム



南医療生活協同組合

総合病院

南生協病院内科専門研修 プログラム

専門医研修プログラム	・・・・・・・・P.1
専門研修施設群	・・・・・・・・P.15
専門研修プログラム管理委員会	・・・・P.26



南医療生活協同組合 基本理念

みんなちがってみんないい
ひとりひとりのいのち輝くまちづくり

1. 理念・使命・特性

理念【整備基準1】

- 1) 基幹施設となる南生協病院は、南医療生活協同組合の基本理念「みんなちがってみんないい ひとりひとりのいのち輝くまちづくり」のもとで医療を行っています。医療・介護・福祉といった南医療生活協同組合のくらしの安心ネットワークの中核となる急性期病院であり、連携施設である藤田医科大学病院での大学病院研修、特別連携施設である南医療生協かなめ病院での総合内科を中心とした研修とあわせて地域に根ざした幅広い内科領域の研修を可能とします。
- 2) 本プログラムは、愛知県名古屋医療圏における急性期病院である総合病院南生協病院を基幹施設として、愛知県名古屋市医療圏・愛知県尾張東部医療圏にある連携施設・特別連携施設とで内科専門研修を経て愛知県の医療事情を理解し、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練され、基本的臨床能力獲得後は必要に応じた可塑性のある内科専門医として愛知県全域を支える内科専門医の育成を行います。

- 3) 初期臨床研修を修了した内科専攻医は、本プログラム専門研修施設群での3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）に、豊富な臨床経験を持つ指導医の適切な指導の下で、内科専門医制度研修カリキュラムに定められた内科領域全般にわたる研修を通じて、標準的かつ全人的な内科的医療の実践に必要な知識と技能とを修得します。

内科領域全般の診療能力とは、臓器別の内科系Subspecialty 分野の専門医にも共通して求められる基礎的な診療能力です。また、知識や技能に偏らずに、患者に人間性をもって接すると同時に、医師としてのプロフェッショナリズムとリサーチマインドの素養をも修得して可塑性が高く様々な環境下で全人的な内科医療を実践する先導者の持つ能力です。内科の専門研修では、幅広い疾患群を順次、経験してゆくことによって、内科の基礎的診療を繰り返して学ぶとともに、疾患や病態に特異的な診療技術や患者の抱える多様な背景に配慮する経験とが加わることに特徴があります。そして、これらの経験を単に記録するのではなく、病歴要約として、科学的根拠や自己省察を含めて記載し、複数の指導医による指導を受けることによってリサーチマインドを備えつつも全人的医療を実践する能力を涵養することを可能とします。

使命【整備基準2】

- 1) 愛知県名古屋医療圏に限定せず、超高齢社会を迎えた日本を支える内科専門医として、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を提供し、臓器別専門性に著しく偏ることなく全人的な内科診療を提供すると同時にチーム医療を円滑に運営できる研修を行います。
- 2) 本プログラムを修了し内科専門医の認定を受けた後も、内科専門医は常に自己研鑽を続け、最新の情報を学び、新しい技術を修得し、標準的な医療を安全に提供し、疾病の予防、早期発見、早期治療に努め、自らの診療能力をより高めることを通じて内科医療全体の水準をも高めて、医療生協組合員、地域住民、国民を生涯にわたって最善の医療を提供してサポートできる研修を行います。
- 3) 南医療生活協同組合ならではの組合員・地域住民が主体となって開催する健康チェックや各疾病の予防・治療に関わる学習会（班会）などにも参加し、多様な保健・医療活動を通じて地域住民の健康づくりに積極的に貢献できる研修を行います。
- 4) 将来の医療の発展のためにリサーチマインドを持ち臨床研究、基礎研究を実際に行う契機となる研修を行います。

特性

- 1) 本プログラムは、愛知県名古屋医療圏の急性期病院である総合病院南生協病院を基幹施設として、隣接する愛知県尾張東部医療圏にある藤田医科大学病院・知多半島医療圏にある国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター・西三河北部医療圏にある豊田地域医療センターを連携施設に、愛知県名古屋医療圏にある南医療生協かなめ病院を特別連携施設として、内科専門研修を経て超高齢社会を迎えた我が国の医療事情を理解し、必要に応じた可塑性のある、地域の実情に合わせた実践的な医療も行えるように訓練されます。研修期間は基幹施設2年間＋連携施設・特別連携施設1年間の3年間になります。
- 2) 本研修プログラムでは、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院・在宅〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。そして、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得をもって目標への到達とします。
- 3) 基幹施設である総合病院南生協病院は、愛知県名古屋医療圏の急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核であります。一方で、名古屋市南部地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモンディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。
- 4) 基幹施設である総合病院南生協病院と連携施設・特別連携施設での2年間の研修（専攻医2年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で45 疾患群、80症例以上を経験し、日本内科学会専攻医登録評価システム（以後、J-OSLER）に登録できます。そして、専攻医2年修了時点で、指導医による形成的な指導を通じて、内科専門医ボードによる評価に合格できる29症例の病歴要約を作成できます。（P26 別表1「内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表」参照）
- 5) 総合病院南生協病院内科研修施設群の各医療機関が地域においてどのような役割を果たしているかを経験するために、専門研修2年目に1年間、立場や地域における役割の異なる医療機関で研修を行うことによって、内科専門医に求められる幅広い役割を実践します。
- 6) 基幹施設である総合病院南生協病院での2年間と専門研修施設群での1年間（専攻医3年修了時）で、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群のうち、少なくとも通算で56 疾患群、120症例以上を経験し、J-OSLERに登録できます。可能な限り、「研修手帳（疾患群項目表）」に定められた70 疾患群、200症例以上の経験を目標とします。（別表1「内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表」参照）

専門研修後の成果【整備基準3】

内科専門医の使命は、1) 高い倫理観を持ち、2) 最新の標準的医療を実践し、3) 安全な医療を心がけ、4) プロフェッショナリズムに基づく患者中心の医療を展開することです。

内科専門医のかかわる場は多岐にわたるが、それぞれの場に応じて、

- 1) 地域医療における内科領域の診療医（かかりつけ医）
- 2) 内科系救急医療の専門医
- 3) 病院での総合内科（Generality）の専門医
- 4) 総合内科的視点を持ったSubspecialist

に合致した役割を果たし、組合員、地域住民、国民の信頼を獲得します。それぞれのキャリア形成

やライフステージ,あるいは医療環境によって,求められる内科専門医像は単一でなく,その環境に応じて役割を果たすことができる,必要に応じた可塑性のある幅広い内科専門医を多く輩出することにあります。

総合病院南生協病院内科専門研修施設群での研修終了後はその成果として,内科医としてのプロフェッショナリズムの涵養とGeneralなマインドを持ち,それぞれのキャリア形成やライフステージによって,これらいずれかの形態に合致することもあれば,同時に兼ねることも可能な人材を育成します。そして,愛知県名古屋医療圏に限定せず,超高齢社会を迎えた日本のいずれの医療機関でも不安なく内科診療にあたる実力を獲得していることを要します。また,希望者はSubspecialty領域専門医の研修や高度・先進的医療,大学院などでの研究を開始する準備を整える経験をできることも,本施設群での研修が果たすべき成果です・

2.募集専攻医数【整備基準27】

下記1)～7)により,総合病院南生協病院内科専門研修プログラムで募集可能な内科専攻医数は1学年3名とします。

- 1) 総合病院南生協病院内科専攻医は現在1名在籍の実績があります。
- 2) 剖検体数は2025年度2体,2024年度3体,2023年度6体です。

表. 総合病院南生協病院診療科別診療実績

2025 年実績	入院患者実数 (人/年)	外来延患者数 (延人/年)
消化器内科	780	14,618
循環器内科	542	14,900
糖尿病・内分泌内科	180	10,824
腎臓内科	211	840
呼吸器内科	858	12,847
神経内科	179	3,612
血液内科	34	612
救急科	457	11,971

- 3) 代謝,内分泌,血液,膠原病(リウマチ)領域の入院患者は少なめですが,外来患者診療を含め,1学年3名に対し十分な症例を経験可能です。

*膠原病の入院患者については,研修を保証できるよう連携施設との調整も計ります。

- 4) 4領域(消化器内科,循環器内科,腎臓内科,糖尿病内科)の専門医が少なくとも1名以上在籍しています。

(P.15「総合病院南生協病院内科専門研修施設群」参照)。

- 5) 1学年3名までの専攻医であれば,専攻医2年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた45疾患群,80症例以上の診療経験と29病歴要約の作成は達成可能です。
- 6) 専攻医3年目に研修する連携施設・特別連携施設には,高次機能・専門病院1施設および地域医療密着型病院1施設,計2施設あり,専攻医のさまざまな希望・将来像に対応可能です。
- 7) 専攻医3年修了時に「研修手帳(疾患群項目表)」に定められた少なくとも56疾患群,120症例以上の診療経験は達成可能です。

3.専門知識・専門技能とは

1) 専門知識【整備基準4】〔「内科研修カリキュラム項目表」参照〕

専門知識の範囲(分野)は、「総合内科」「消化器」「循環器」「内分泌」「代謝」「腎臓」「呼吸器」「血液」「神経」「アレルギー」「膠原病および類縁疾患」「感染症」ならびに「救急」で構成されます。

「内科研修カリキュラム項目表」に記載されている、これらの分野における「解剖と機能」「病態生理」「身体診察」「専門的検査」「治療」「疾患」などを目標(到達レベル)とします。

2) 専門技能【整備基準5】〔「技術・技能評価手帳」参照〕

内科領域の「技能」は、幅広い疾患を網羅した知識と経験とに裏付けをされた、医療面接、身体診察、検査結果の解釈、ならびに科学的根拠に基づいた幅の広い診断・治療方針決定を指します。さらに全人的に患者・家族と関わってゆくことや他のSubspecialty専門医へのコンサルテーション能力とが加わります。これらは、特定の手技の修得や経験数によって表現することはできません。

4.専門知識・専門技能の習得計画

1) 到達目標【整備基準8～10】

(P.26 別表1「内科専門研修 修了要件(「症例数」「疾患群」「病歴要約」)一覧表」参照)

主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全70 疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。

内科領域研修を幅広く行うため、内科領域内のどの疾患を受け持つかについては多様性があります。そこで、専門研修(専攻医)年限ごとに内科専門医に求められる知識・技能・態度の修練プロセスは以下のように設定します。

○専門研修(専攻医)1年:

- ・症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める70疾患群のうち、少なくとも20疾患群、40症例以上を経験し、J-OSLERにその研修内容を登録します。以下、全ての専攻医の登録状況については担当指導医の評価と承認が行われます。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約を10症例以上記載してJ-OSLERに登録します。
- ・技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty上級医とともに行うことができます。
- ・態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360 度評価とを複数回行って態度の評価を行い担当指導医がフィードバックを行います。

○専門研修(専攻医)2年:

- ・症例:「研修手帳(疾患群項目表)」に定める70疾患群のうち、通算で少なくとも45疾患群、80症例以上の経験をし、J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専門研修修了に必要な病歴要約をすべて記載してJ-OSLERへの登録を終了します。
- ・技能:研修中の疾患群について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を指導医、Subspecialty上級医の監督下で行うことができます。
- ・態度:専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360 度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修(専攻医)1 年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。

○専門研修(専攻医)3年:

- ・症例:主担当医として「研修手帳(疾患群項目表)」に定める全70疾患群を経験し、200症例以上経験することを目標とします。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120 症例以上(外来症例は1 割まで含むことができます)を経験し、J-OSLERにその研修内容を登録します。
- ・専攻医として適切な経験と知識の修得ができることを指導医が確認します。
- ・既に専門研修2年次までに登録を終えた病歴要約は、日本内科学会病歴要約二次評価査読委員

による査読を受けます。査読者の評価を受け、形式的により良いものへ改訂します。但し、改訂に値しない内容の場合は、その年度の受理（アクセプト）を一切認められないことに留意します。

- 技能：内科領域全般について、診断と治療に必要な身体診察、検査所見解釈、および治療方針決定を自立して行うことができます。
- 態度：専攻医自身の自己評価と指導医、Subspecialty上級医およびメディカルスタッフによる360度評価とを複数回行って態度の評価を行います。専門研修（専攻医）2年次に行った評価についての省察と改善とが図られたか否かを指導医がフィードバックします。また、内科専門医としてふさわしい態度、プロフェッショナリズム、自己学習能力を修得しているか否かを指導医が専攻医と面談し、さらなる改善を図ります。

専門研修修了には、すべての病歴要約29症例の受理と、少なくとも70疾患群中の56疾患群以上で計120症例以上の経験を必要とします。J-OSLERにおける研修ログへの登録と指導医の評価と承認とによって目標を達成します。

総合病院南生協病院内科施設群専門研修では、「研修カリキュラム項目表」の知識、技術・技能修得は必要不可欠なものであり、修得するまでの最短期間は3年間（基幹施設2年間＋連携・特別連携施設1年間）とするが、修得が不十分な場合、修得できるまで研修期間を1年単位で延長します。一方でカリキュラムの知識、技術・技能を修得したと認められた専攻医には積極的にSubspecialty領域専門医取得に向けた知識、技術・技能研修を開始させます。

2) 臨床現場での学習【整備基準13】

内科領域の専門知識は、広範な分野を横断的に研修し、各種の疾患経験とその省察とによって獲得されます。内科領域を70疾患群（経験すべき病態等を含む）に分類し、それぞれに提示されているいずれかの疾患を順次経験します。（下記1）～5）参照）この過程によって専門医に必要な知識、技術・技能を修得します。代表的なものについては病歴要約や症例報告として記載します。また、自らが経験することのできなかった症例については、カンファレンスや自己学習によって知識を補足します。これらを通じて、遭遇する事が稀な疾患であっても類縁疾患の経験と自己学習によって適切な診療を行えるようにします。

- ① 内科専攻医は、担当指導医もしくはSubspecialtyの上級医の指導の下、主担当医として入院症例と外来症例の診療を通じて、内科専門医を目指して常に研鑽します。主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践します。
- ② 定期的（毎週1回）に開催する各診療科あるいは内科合同カンファレンスを通じて、担当症例の病態や診断過程の理解を深め、多面的な見方や最新の情報を得ます。また、プレゼンターとして情報検索およびコミュニケーション能力を高めます。
- ③ 総合内科外来（初診を含む）とSubspecialty診療科外来（初診を含む）を少なくとも週1回、1年以上担当医として経験を積みます。
- ④ 救急外来（救急当番）で内科領域の救急診療の経験を積みます。
- ⑤ 当直医として病棟急変などの経験を積みます。
- ⑥ 必要に応じて、Subspecialty診療科検査を担当します。

3) 臨床現場を離れた学習【整備基準14】

1) 内科領域の救急対応、2) 最新のエビデンスや病態理解・治療法の理解、3) 標準的な医療安全や感染対策に関する事項、4) 医療倫理、医療安全、感染防御、臨床研究や利益相反に関する事項、5) 専攻医の指導・評価方法に関する事項、などについて、以下の方法で研鑽します。

- ① 定期的（毎週1回程度）に開催する各診療科でのカンファレンス。
- ② 医療倫理・医療安全・感染防御に関する講習会（基幹施設2024年度実績 5回）
※内科専攻医は年に2回以上受講します。

- ③CPC（基幹施設2025年度実績3回）
- ④研修施設群合同カンファレンス（2025年度：年3回開催予定）
- ⑤地域参加型のカンファレンス
（基幹施設：地域連携懇談会、救急隊との症例検討会：2025年度年3回予定）
- ⑥JMECC受講（基幹施設：2025年度開催実績0回：受講者0名）
※内科専攻医は必ず専門研修1年もしくは2年までに1回受講します。
- ⑦内科系学術集会（下記「7. 学術活動に関する研修計画」参照）
- ⑧各種指導医講習会/JMECC指導者講習会

など

4) 自己学習【整備基準15】

「研修カリキュラム項目表」では、知識に関する到達レベルを A（病態の理解と合わせて十分に深く知っている）と B（概念を理解し、意味を説明できる）に分類、技術・技能に関する到達レベルを A（複数回の経験を経て、安全に実施できる、または判定できる）、B（経験は少数例ですが、指導者の立ち会いのもとで安全に実施できる、または判定できる）、C（経験はないが、自己学習で内容と判断根拠を理解できる）に分類、さらに、症例に関する到達レベルを A（主担当医として自ら経験した）、B（間接的に経験している（実症例をチームとして経験した、または症例検討会を通して経験した）、C（レクチャー、セミナー、学会が公認するセルフスタディやコンピューターシミュレーションで学習した）と分類しています。（「研修カリキュラム項目表」参照）

自身の経験がなくても自己学習すべき項目については、以下の方法で学習します。

- ①内科系学会が行っているセミナーのDVD やオンデマンドの配信
- ②日本内科学会雑誌にあるMCQ
- ③日本内科学会が実施しているセルフトレーニング問題

など

5) 研修実績および評価を記録し、蓄積するシステム【整備基準41】

J-OSLERを用いて、以下をweb ベースで日時を含めて記録します。

- ・専攻医は全70疾患群の経験と200症例以上を主担当医として経験することを目標に、通算で最低56疾患群以上120症例の研修内容を登録します。指導医はその内容を評価し、合格基準に達したと判断した場合に承認を行います。
- ・専攻医による逆評価を入力して記録します。
- ・全29症例の病歴要約を指導医が校閲後に登録し、専門研修施設群とは別の日本内科学会病歴要約評価JOSLERによるピアレビューを受け、指摘事項に基づいた改訂を受理（アクセプト）されるまでシステム上で行います。
- ・専攻医は学会発表や論文発表の記録をシステムに登録します。
- ・専攻医は各専門研修プログラムで出席を求められる講習会等（例：CPC、地域連携カンファレンス、医療倫理・医療安全・感染対策講習会）の出席をシステム上に登録します。

5.プログラム全体と各施設におけるカンファレンス【整備基準13,14】

総合病院南生協病院内科専門研修施設群でのカンファレンスの概要は、施設ごとに実績を記載しました。（P.16「総合病院南生協病院内科専門研修施設群」参照）

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である総合病院南生協病院臨床研修センター※専攻医研修指導管理委員会が把握し、定期的にLINEWORKSなどで専攻医に周知し、出席を促します。

6.リサーチマインドの養成計画【整備基準6,12,30】

内科専攻医に求められる姿勢とは単に症例を経験することにとどまらず、これらを自ら深めてゆく姿勢です。この能力は自己研鑽を生涯にわたってゆく際に不可欠となります。

総合病院南生協病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても、

- ①患者から学ぶという姿勢を基本とする。
- ②科学的な根拠に基づいた診断、治療を行う。（EBM: evidence based medicine）
- ③最新の知識、技能を常にアップデートする（生涯学習）。
- ④診断や治療のevidence の構築・病態の理解につながる研究を行う。
- ⑤症例報告を通じて深い洞察力を磨く。

といった基本的なリサーチマインドおよび学問的姿勢を涵養します。

併せて、

- ①初期研修医あるいは医学部学生の指導を行う。
- ②後輩専攻医の指導を行う。
- ③メディカルスタッフを尊重し、指導を行う。

を通じて、内科専攻医としての教育活動を行います。

7.学術活動に関する研修計画【整備基準12】

総合病院南生協病院内科専門研修施設群は基幹病院、連携病院、特別連携病院のいずれにおいても、

- ① 内科系の学術集会や企画に年2 回以上参加します。（必須）

※ 日本内科学会本部または支部主催の生涯教育講演会、年次講演会、CPC および内科系Subspecialty 学会の学術講演会・講習会を推奨します。

- ② 経験症例についての文献検索を行い、症例報告を行います。
- ③ 臨床的疑問を抽出して臨床研究を行います。
- ④ 内科学に通じる基礎研究を行います。

を通じて、科学的根拠に基づいた思考を全人的に活かせるようにします。

内科専攻医は学会発表あるいは論文発表は筆頭者2 件以上行います。

なお、専攻医が、社会人大学院などを希望する場合でも、総合病院南生協病院内科専門研修プログラムの修了認定基準を満たせるようにバランスを持った研修を推奨します。

8.コア・コンピテンシーの研修計画【整備基準7】

「コンピテンシー」とは観察可能な能力で、知識、技能、態度が複合された能力です。これは観察可能であることから、その習得を測定し、評価することが可能です。その中で共通・中核となる、コア・コンピテンシーは倫理観・社会性です。

総合病院南生協市民病院内科専門研修施設群は基幹施設、連携施設、特別連携施設のいずれにおいても指導医、Subspecialty上級医とともに下記1)～10)について積極的に研鑽する機会を与えます。

プログラム全体と各施設のカンファレンスについては、基幹施設である総合病院南生協病院臨床研修センターが把握し、定期的にE-mailなどで専攻医に周知し、出席を促します。

内科専門医として高い倫理観と社会性を獲得します。

- ①患者とのコミュニケーション能力
- ②患者中心の医療の実践
- ③患者から学ぶ姿勢
- ④自己省察の姿勢
- ⑤医の倫理への配慮
- ⑥医療安全への配慮
- ⑦公益に資する医師としての責務に対する自律性（プロフェッショナリズム）
- ⑧地域医療保健活動への参画

⑨他職種を含めた医療関係者とのコミュニケーション能力

⑩後輩医師への指導

※ 教える事が学ぶ事につながる経験を通し、先輩からだけではなく後輩、医療関係者からも常に学ぶ姿勢を身につけます。

9.地域医療における施設群の役割【整備基準11,28】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。総合病院南生協病院内科専門研修施設群研修施設は愛知県名古屋医療圏、愛知県尾張東部医療圏、西三河北部医療圏、知多半島医療圏の医療機関から構成されています。

総合病院南生協病院は、愛知県名古屋医療圏の名古屋市緑区における中心的な急性期病院であるとともに、地域の病診・病病連携の中核です。一方で、地域に根ざす第一線の病院でもあり、コモディーズの経験はもちろん、超高齢社会を反映し複数の病態を持った患者の診療経験もでき、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設、特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせ、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である藤田医科大学病院、コミュニティ・ホスピタルを実践している豊田地域医療センター、および地域医療密着型病院である南医療生協かなめ病院で構成しています。

高次機能・専門病院となる藤田医科大学病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけ、総合病院南生協病院と異なる環境で、地域の第一線における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験をより深く研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を積み重ねます。

コミュニティ・ホスピタルという病院像をかかげた豊田地域医療センターでは、病棟・外来・在宅をシームレスにつなぎ、「地域」との関わりを大切にしたい病院で、総合診療を中心とし、地域住民の健康管理や救急医療をはじめとする必要な医療・介護・福祉を提供し、充実した在宅医療体制を有し、地域の医療・介護・福祉機関と協力して地域包括ケアシステムの構築に貢献、地域医療に関わる人材が体系的に学び、成長できる環境を備え、人々が集い交流する地域に開かれた病院で、研修します。

高齢者医療の専門施設である国立研究開発法人 国立長寿医療研究センターでは、今後増加する高齢者に対する総合的な臨床研修が可能であり、急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験でき、臨床研究をもとに関連研修会も多く開催され、学術活動を学ぶ環境で研修します。

特別連携施設である南医療生協かなめ病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

総合病院南生協病院内科専門研修施設群(P.15)は、愛知県名古屋医療圏、愛知県尾張東部医療圏の医療機関から構成しています。各専門研修施設は、総合病院南生協病院から自動車にて、15分程度の移動時間であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

特別連携施設である南医療生協かなめ病院での研修は、総合病院南生協病院のプログラム管理委員会と研修委員会とが管理と指導の責任を行います。総合病院南生協病院の担当指導医が、南医療生協かなめ病院の上級医とともに、専攻医の研修指導にあたり、指導の質を保ちます。

10.地域医療に関する研修計画【整備基準28,29】

総合病院南生協病院内科施設群専門研修では、症例をある時点で経験するというだけでなく、主担当医として、入院から退院〈初診・入院～退院・通院〉まで可能な範囲で経時的に、診断・治療の流れを通じて、一人一人の患者の全身状態、社会的背景・療養環境調整をも包括する全人的医療を実践し、個々の患者に最適な医療を提供する計画を立て実行する能力の修得を目標としています。

総合病院南生協病院内科施設群専門研修では、主担当医として診療・経験する患者を通じて、高次病院や地域病院との病病連携や診療所（在宅訪問診療施設などを含む）との病診連携も経験できます。

11.内科専攻医研修（モデル）【整備基準16】

図1．総合病院南生協病院内科専門研修プログラム（概念図）

医師国家試験合格	卒後 1～2年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目以降
	初期臨床研修 2 年	内科専門研修 【基幹施設】	内科専門研修 【連携施設】 【特別連携施設】	内科専門研修 【基幹施設】	消化器内科
					循環器内科
					呼吸器内科
					腎臓内科
					神経内科
					血液内科
					リウマチ内科
					糖尿病・内分泌内科
					救急科

基幹施設である総合病院南生協病院内科で、専門研修（専攻医）1年目、2年目に2年間の専門研修を行います。

専攻医2年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）などを基に、専門研修（専攻医）3年目の研修施設を調整し決定します。病歴提出を終える専門研修（専攻医）3年目の1年間、連携施設、特別連携施設で研修をします。（図1）

なお、研修達成度によっては基幹施設及び連携施設にてSubspecialty研修も可能です。（個々人により異なります）

12.専攻医の評価時期と方法【整備基準17,19～22】

（1）総合病院南生協病院臨床研修センター（2017年度設置）の役割

- 総合病院南生協病院内科専門研修管理委員会の事務局を行います。
- 総合病院南生協病院内科専門研修プログラム開始時に、各専攻医が初期研修期間などで経験した疾患についてJ-OSLERの研修手帳Web版を基にカテゴリー別の充足状況を確認します。
- 3か月ごとに研修手帳Web版にて専攻医の研修実績と到達度を適宜追跡し、専攻医による研修手帳Web版への記入を促します。また、各カテゴリー内の研修実績と到達度が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 6か月ごとに病歴要約作成状況を適宜追跡し、専攻医による病歴要約の作成を促します。また、各カテゴリー内の病歴要約が充足していない場合は該当疾患の診療経験を促します。
- 6か月ごとにプログラムに定められている所定の学術活動の記録と各種講習会出席を追跡します。
- 年に複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）、専攻医自身の自己評価を行います。その結果はJ-OSLERを通じて集計され、1か月以内に担当指導医によって専攻医に形成的にフィードバックを行って、改善を促します。
- 臨床研修センターは、メディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）を毎年複数回（8月と2月、必要に応じて臨時に）行います。担当指導医、Subspecialty上級医に加えて、看護師長、看護師、臨床検査・放射線技師・臨床工学技士、事務職員などから、接点の多い職員5人程度を指名し、評価します。評価表では社会人としての適性、医師としての適正、コミュニ

ケーション、チーム医療の一員としての適性を多職種が評価します。評価は記名方式で、臨床研修センターもしくは統括責任者が各研修施設の研修委員会に委託して5名以上の複数職種に回答を依頼し、その回答は担当指導医が取りまとめ、J-OSLERに登録します。（他職種はシステムにアクセスしません）その結果はJ-OSLERを通じて集計され、担当指導医から形式的にフィードバックを行います。

- ・日本専門医機構内科領域研修委員会によるサイトビジット（施設実地調査）に対応します。

（2）専攻医と担当指導医の役割

- ・専攻医1人に1人の担当指導医（メンター）が総合病院南生協病院内科専門研修プログラム委員会により決定されます。
- ・専攻医はwebにてJ-OSLERにその研修内容を登録し、担当指導医はその履修状況の確認をシステム上で行ってフィードバックの後にシステム上で承認をします。この作業は日常臨床業務での経験に応じて順次行います。
- ・専攻医は、1年目専門研修終了時に研修カリキュラムに定める70疾患群のうち20疾患群、40症例以上の経験と登録を行うようにします。2年目専門研修終了時に70疾患群のうち45疾患群、80症例以上の経験と登録を行うようにします。3年目専門研修終了時には70疾患群のうち56疾患群、120症例以上の経験の登録を修了します。それぞれの年次で登録された内容は都度、担当指導医が評価・承認します。
- ・担当指導医は専攻医と十分なコミュニケーションを取り、研修手帳Web版での専攻医による症例登録の評価や臨床研修センターからの報告などにより研修の進捗状況を把握します。専攻医はSubspecialtyの上級医と面談し、専攻医が経験すべき症例について報告・相談します。担当指導医とSubspecialtyの上級医は、専攻医が充足していないカテゴリー内の疾患を可能な範囲で経験できるよう、主担当医の割り振りを調整します。
- ・担当指導医はSubspecialty上級医と協議し、知識、技能の評価を行います。
- ・専攻医は、専門研修（専攻医）2年修了時までには29症例の病歴要約を順次作成し、J-OSLERに登録します。担当指導医は専攻医が合計29症例の病歴要約を作成することを促進し、内科専門医ボードによる査読・評価で受理（アクセプト）されるように病歴要約について確認し、形式的な指導を行う必要があります。専攻医は、内科専門医ボードのピアレビュー方式の査読・形式的評価に基づき、専門研修（専攻医）3年次修了までにすべての病歴要約が受理（アクセプト）されるように改訂します。これによって病歴記載能力を形式的に深化させます。

（3）評価の責任者

年度ごとに担当指導医が評価を行い、基幹施設あるいは連携施設の内科研修委員会で検討します。その結果を年度ごとに総合病院南生協病院内科専門研修管理委員会で検討し、統括責任者が承認します。

（4）修了判定基準【整備基準53】

- 1) 担当指導医は、日本内科学会専攻医登録評価システム（JOSLER）を用いて研修内容を評価し、以下 i)～vi)の修了を確認します。
 - i) 主担当医として「研修手帳（疾患群項目表）」に定める全70疾患群を経験し、計200症例以上（外来症例は20症例まで含むことができます）を経験することを目標とします。その研修内容をJ-OSLERに登録します。修了認定には、主担当医として通算で最低56疾患群以上の経験と計120症例以上の症例（外来症例は登録症例の1割まで含むことができます）を経験し、登録済み（P.26 別表1「内科専門研修 修了要件（「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」）一覧表」参照）
 - ii) 29病歴要約の内科専門医ボードによる査読・形式的評価後の受理（アクセプト）
 - iii) 所定の2編の学会発表または論文発表
 - iv) JMECC 受講
 - v) プログラムで定める講習会受講
 - vi) J-OSLERを用いてメディカルスタッフによる360度評価（内科専門研修評価）と指導医

による内科専攻医評価を参照し、社会人である医師としての適性
2) 総合病院南生協病院内科専門医研修プログラム管理委員会は、当該専攻医が上記修了要件を充足していることを確認し、研修期間修了約1か月前に総合病院南生協病院内科専門医研修プログラム管理委員会で合議のうえ統括責任者が修了判定を行います。

(5) プログラム運用マニュアル・フォーマット等の整備

「専攻医研修実績記録フォーマット」、「指導医による指導とフィードバックの記録」および「指導者研修計画（FD）の実施記録」は、日本内科学会専攻医登録評価システム（JOSLER）を用います。なお、「総合病院南生協病院内科専攻医研修マニュアル」【整備基準44】と「総合病院南生協病院内科専門医研修指導者マニュアル」【整備基準45】と別に示します。

13. 専門研修管理委員会の運営計画【整備基準34,35,37～39】

（P.26「総合病院南生協病院内科専門医研修管理委員会」参照）

1) 総合病院南生協病院内科専門医研修プログラムの管理運営体制の基準

- i) 内科専門医研修プログラム管理委員会にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。

内科専門医研修プログラム管理委員会は、統括責任者（副院長）、プログラム管理者（診療部長）（ともに総合内科専門医かつ指導医）、事務局代表者、内科Subspecialty分野の研修指導責任者（診療科科長）および連携施設担当委員で構成されます。また、オブザーバーとして専攻医を委員会会議の一部に参加させる。（P.25 総合病院南生協病院内科専門医研修プログラム管理委員会参照）総合病院南生協病院内科専門医研修管理委員会の事務局を、総合病院南生協病院臨床研修センターにおきます。

- ii) 総合病院南生協病院内科専門医研修施設群は、基幹施設、連携施設ともに内科専門医研修委員会を設置します。委員長1名（指導医）は、基幹施設との連携のもと、活動するとともに、専攻医に関する情報を定期的に共有するために、毎年6月と12月に開催する総合病院南生協病院内科専門医研修管理委員会の委員として出席します。

基幹施設、連携施設ともに、毎年4月30日までに、総合病院南生協病院内科専門医研修管理委員会に以下の報告を行います。

①前年度の診療実績

- a) 病院病床数、b) 内科病床数、c) 内科診療科数、d) 1か月あたり内科外来患者数、e) 1か月あたり内科入院患者数、f) 剖検数

②専門医指導医数および専攻医数

- a) 前年度の専攻医の指導実績、b) 今年度の指導医数/総合内科専門医数、c) 今年度の専攻医数、d) 次年度の専攻医受け入れ可能人数、

③前年度の学術活動

- a) 学会発表、b) 論文発表

④施設状況

- a) 施設区分、b) 指導可能領域、c) 内科カンファレンス、d) 他科との合同カンファレンス、e) 抄読会、f) 机、g) 図書館、h) 文献検索システム、i) 医療安全・感染対策・医療倫理に関する研修会、j) JMECCの開催

⑤Subspecialty領域の専門医数

日本消化器病学会消化器専門医数（3）、日本循環器学会循環器専門医数（3）、日本糖尿病学会専門医数（1）、日本腎臓病学会専門医数（1）、日本呼吸器学会呼吸器専門医数（1）、

14. プログラムとしての指導者研修（FD）の計画【整備基準18,43】

厚生労働省や日本内科学会の指導医講習会の受講を推奨します。

指導者研修（FD）の実施記録として、J-OSLERを用います。

15. 就業環境の整備機能（労務管理）【整備基準40】

労働基準法や医療法を順守することを原則とします。

専門研修（専攻医）1年目、2年目は基幹施設である総合病院南生協病院に、専門研修（専攻医）3年目は連携施設もしくは特別連携施設の就業環境に基づき、就業します。（P.15「総合病院南生協病院研修施設群」参照）

基幹施設である総合病院南生協病院の整備状況：

- ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。
- ・総合病院南生協病院常勤医師として労務環境が保障されています。
- ・メンタルストレスに適切に対処する部署（担当：健康管理室）があります。
- ・ハラスメント委員会が整備されています。
- ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。
- ・敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。

専門研修施設群の各研修施設の状況については、P.15「総合病院南生協病院内科専門施設群」を参照。

また、総括的評価を行う際、専攻医および指導医は専攻医指導施設に対する評価も行い、その内容は総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会に報告されるが、そこには労働時間、当直回数、給与など、労働条件についての内容が含まれ、適切に改善を図ります。

16.内科専門研修プログラムの改善方法【整備基準48～51】

1) 専攻医による指導医および研修プログラムに対する評価

日本内科学会専攻医登録評価システム（JOSLER）を用いて無記名式逆評価を行います。逆評価は年に複数回行います。また、年に複数の研修施設に在籍して研修を行う場合には、研修施設ごとに逆評価を行います。その集計結果は担当指導医、施設の研修委員会、およびプログラム管理委員会が閲覧します。また集計結果に基づき、総合病院南生協病院内科専門研修プログラムや指導医、あるいは研修施設の研修環境の改善に役立てます。

2) 専攻医等からの評価（フィードバック）をシステム改善につなげるプロセス

専門研修施設の内科専門研修委員会、総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会はJ-OSLERを用いて、専攻医の逆評価、専攻医の研修状況を把握します。把握した事項については、総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会が以下に分類して対応を検討します。

- ① 即時改善を要する事項
- ② 年度内に改善を要する事項
- ③ 数年をかけて改善を要する事項
- ④ 内科領域全体で改善を要する事項
- ⑤ 特に改善を要しない事項

なお、研修施設群内で何らかの問題が発生し、施設群内で解決が困難である場合は、専攻医や指導医から日本専門医機構内科領域研修委員会を相談先とします。

- ・担当指導医、施設の内科研修委員会、総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（JOSLER）を用いて専攻医の研修状況を定期的にモニタし、総合病院南生協病院内科専門研修プログラムが円滑に進められているか否かを判断して総合病院南生協病院内科専門研修プログラムを評価します。

- ・担当指導医、各施設の内科研修委員会、総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会、および日本専門医機構内科領域研修委員会は日本内科学会専攻医登録評価システム（JOSLER）を用いて担当指導医が専攻医の研修にどの程度関与しているかをモニタし、自律的な改善に役立てます。状況によって、日本専門医機構内科領域研修委員会の支援、指導を受け入れ、改善に役立てます。

2) 研修に対する監査（サイトビジット等）・調査への対応

総合病院南生協病院臨床研修センターと総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会は、総合病院南生協病院内科専門研修プログラムに対する日本専門医機構内科領域研修委員会からのサイトビジットを受け入れ対応します。その評価を基に、必要に応じて総合病院南生協病院内科専門研修プログラムの改良を行います。

総合病院南生協病院内科専門研修プログラム更新の際には、サイトビジットによる評価の結果と改良の方策について日本専門医機構内科領域研修委員会に報告します。

17.専攻医の募集および採用の方法【整備基準52】

本プログラム管理委員会は、毎年7月からwebsiteでの公表や説明会などを行い、内科専攻医を募集します。翌年度のプログラムへの応募者は、9月30日までに総合病院南生協病院臨床研修センターのwebsiteの総合病院南生協病院医師募集要項（総合病院南生協病院内科専門研修プログラム：内科専攻医）に従って応募します。書類選考および面接を行い、翌年1月の総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会において協議の上で採否を決定し、本人に文書で通知します。

(問い合わせ先)総合病院南生協病院臨床研修センター E-mail: ikyoku-jimukyoku2@minami.or.jp

総合病院南生協病院内科専門研修プログラムを開始した専攻医は、遅滞なく日本内科学会専攻医登録評価システム（JOSLER）にて登録を行います。

18.内科専門研修の休止・中断，プログラム移動，プログラム外研修の条件 【整備基準33】

やむを得ない事情により他の内科専門研修プログラムの移動が必要になった場合には、適切に日本内科学会専攻医登録評価システム（JOSLER）を用いて総合病院南生協病院内科専門研修プログラムでの研修内容を遅滞なく登録し、担当指導医が認証します。これに基づき、総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会と移動後のプログラム管理委員会が、その継続的研修を相互に認証することにより、専攻医の継続的な研修を認めます。他の内科専門研修プログラムから総合病院南生協病院内科専門研修プログラムへの移動の場合も同様です。

他の領域から総合病院南生協病院内科専門研修プログラムに移行する場合、他の専門研修を修了し新たに内科領域専門研修をはじめる場合、あるいは初期研修における内科研修において専門研修での経験に匹敵する経験をしている場合には、当該専攻医が症例経験の根拠となる記録を担当指導医に提示し、担当指導医が内科専門研修の経験としてふさわしいと認め、さらに総合病院南生協病院内科専門研修プログラム統括責任者が認めた場合に限り、日本内科学会専攻医登録評価システム（JOSLER）への登録を認めます。症例経験として適切か否かの最終判定は日本専門医機構内科領域研修委員会の決定によります。

疾病あるいは妊娠・出産、産前後に伴う研修期間の休止については、プログラム終了要件を満たしており、かつ休職期間が6ヶ月以内であれば、研修期間を延長する必要はないものとします。これを超える期間の休止の場合は、研修期間の延長が必要です。短時間の非常勤勤務期間などがある場合、按分計算（1日8時間、週5日を基本単位とします）を行なうことによって、研修によって、研修実績に加算します。留学期間は、原則として研修期間として認めません。

総合病院南生協病院内科専門研修施設群 (地方型一般病院のモデルプログラム)

研修期間：3 年間（基幹施設 2 年間＋連携・特別連携施設 1 年間）

医師国家試験合格	卒後 1～2 年目	卒後 3 年目	卒後 4 年目	卒後 5 年目	卒後 6 年目以降
	初期臨床研修 2 年	内科専門研修 【基幹施設】	内科専門研修 【連携施設】 【特別連携施設】	内科専門研修 【基幹施設】	消化器内科
					循環器内科
					呼吸器内科
					腎臓内科
					神経内科
					血液内科
					リウマチ内科
					糖尿病・内分泌内科
					救急科

病歴
提出

筆記
試験

総合病院南生協病院内科専門研修施設群研修施設（2025 年度）

	病院	病床数	内科系 病床数	内科系 診療科数	内科 指導医数	総合内科 専門医数	内科 剖検数
基幹施設	総合病院南生協病院	313	144	6	8	6	2
連携施設	藤田医科大学病院	1376	378	12	60	78	19
特別連携施設	南医療生協かなめ病院	60	60	1	3	0	0
連携施設	豊田地域医療センター	190	150	5	6	4	0
連携施設	国立研究開発法人国立 長寿医療研究センター	383	100	7	26	22	6

表 2.各内科専門研修施設の内科 13 領域の研修の可能性

病院	総合内科	消化器	循環器	内分泌	代謝	腎臓	呼吸器	血液	神経	アレルギー	膠原病	感染症	救急
総合病院 南生協病院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
藤田医科大学 学院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
南医療生協 かなめ病院	○	○	○	△	○	○	○	△	○	△	△	○	△
豊田地域医 療センター	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	○	○
国立長寿医 療研究セン ター	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	△

各研修施設での内科 13 領域における診療経験の研修可能性を 3 段階（○、△、×）に評価しました。

【 ○：研修できる。△：時に研修できる。 ×：ほとんど研修できない。】

専門研修施設群の構成要件【整備基準 25】

内科領域では、多岐にわたる疾患群を経験するための研修は必須です。総合病院南生協病院専門研修施設群研修施設は、愛知県名古屋医療圏、愛知県尾張東部医療圏の医療機関から構成されています。

総合病院南生協病院は、愛知県名古屋医療圏の急性期病院です。そこでの研修は、地域における中核的な医療機関の果たす役割を中心とした診療経験を研修します。また、臨床研究や症例報告などの学術活動の素養を身につけます。

連携施設・特別連携施設には、内科専攻医の多様な希望・将来性に対応し、地域医療や全人的医療を組み合わせて、急性期医療、慢性期医療および患者の生活に根ざした地域医療を経験できることを目的に、高次機能・専門病院である藤田保健衛生大学病院、および地域医療密着型病院である南医療生協かなめ病院で構成しています。

高次機能・専門病院では、高度な急性期医療、より専門的な内科診療、希少疾患を中心とした診療経験を研修し、臨床研究や基礎的研究などの学術活動の素養を身につけます。

地域医療密着型病院では、地域に根ざした医療、地域包括ケア、在宅医療などを中心とした診療経験を研修します。

専門研修施設（連携施設・特別連携施設）の選択

- ・ 専攻医 2 年目の秋に専攻医の希望・将来像、研修達成度およびメディカルスタッフによる内科専門研修評価などを基に、研修施設を調整し決定します。
- ・ 病歴提出を終える専攻医 3 年目の 1 年間、連携施設・特別連携施設で研修をします（図 1）。なお、研修達成度によっては Subspecialty 研修も可能です（個々人により異なります）。

専門研修施設群の地理的範囲【整備基準 26】

愛知県名古屋医療圏と愛知県尾張東部医療圏にある施設から構成しています。いずれも、自動車ですぐ移動可能な範囲であり、移動や連携に支障をきたす可能性は低いです。

1) 専門研修基幹施設

総合病院南生協病院

<p>認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。 ・ 研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・ 常勤医師として労務環境が保障されています。 ・ メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。 ・ ハラスメント委員会が整備されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。 ・ 敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。
<p>認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導医は 8 名在籍しています（下記）。 ・ 内科専門研修プログラム管理委員会（統括責任者（院長補佐）、プログラム管理者（院長）（ともに総合内科専門医かつ指導医）にて、基幹施設、連携施設に設置されている研修委員会との連携を図ります。 ・ 基幹施設内において研修する専攻医の研修を管理する内科専門研修委員会と臨床研修センターを設置します。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行う（2025 年度実績 5 回/年）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に行う（2025 年度予定）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ CPC を定期的に行う（2025 年度実績 3 回）し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 地域参加型のカンファレンス（地域連携懇談会、救急隊との症例検討会；2025 年度実績 3 回）を定期的に行うし、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ プログラムに所属する全専攻医に JMECC 受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 日本専門医機構による施設実地調査に臨床研修センターが対応します。 ・ 特別連携施設（南医療生協かなめ病院）の専門研修では、電話や毎週総合病院南生協病院での面談・カンファレンスなどにより指導医がその施設での研修指導を行います。
<p>認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち全分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。 ・ 70 疾患群のうちほぼ全疾患群について研修できます。
<p>認定基準 【整備基準 23】 4) 学術活動の環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 倫理委員会を設置し、定期的に行う（2025 年度実績 3 回）しています。 ・ 日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 3 演題以上の学会発表（2024 年度実績 3 演題）をしています。
<p>指導責任者</p>	<p>水野 裕元</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>総合病院南生協病院は 2010 年に現在の南大高駅前に移転しました。移転では「地域の協同でつくる 健康なまちづくり支援病院」をかかげ地域住民の意見を集めました。そ</p>

	<p>の結果、「あいちまちなみ賞」「福祉建築賞」他を「地域住民の声を集めた病院」として評価されました。移転後は名古屋市緑区を中心とした名古屋南部地域の二次救急医療を担い、救急搬送、外来患者数が増加しています。また同じ法人内に回復期リハビリ病院、在宅診療所、4つの内科系診療所および訪問看護ステーション、老人保健施設、高齢者住宅など医療・介護の多機能の複数の施設を有しており、病病連携、病診連携および施設との連携や地域住民との交流にも力を入れています。地域の高齢化を受けて、「病院で治す」から「地域で治し支える」医療・介護の地域住民を巻き込んだ実践は、2014年度には厚生労働省の「地域包括ケア実践100のモデル」にも選ばれました。このような背景があり、当院では入院中のみだけではなく、地域の生活まで幅広い視野を養う研修が可能です。</p>
指導医数 (常勤医)	<p>日本内科学会指導医8名、日本内科学会総合内科専門医6名、日本消化器病学会専門医3名、日本循環器学会専門医2名、日本糖尿病学会専門医1名、日本腎臓病学会専門医1名 日本呼吸器学会呼吸器専門医2名、日本神経学会神経内科専門医1名</p>
外来・入院患者数	<p>外来患者 14,557名(1ヶ月平均) 入院患者 486名(1ヶ月平均)</p>
経験できる疾患群	<p>きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳(疾患群項目表)にある13領域、70疾患群の症例を幅広く経験することができます。</p>
経験できる技術・技能	<p>技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。</p>
経験できる地域医療・診療連携	<p>急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。</p>
学会認定施設 (内科系)	<p>日本消化器病学会認定施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本肝臓学会特別連携施設 日本内科領域専門医研修施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 など</p>

2) 専門研修連携施設

1. 藤田医科大学病院

認定基準【整備基準24】 1) 専攻医の環境	<p>初期臨床研修制度基幹型研修指定病院です。</p> <p>研修に必要な図書室とインターネット環境があります。</p> <p>シニアレジデントもしくは指導診療医として労務環境が保障されています。</p> <p>メンタルストレスに適切に対処する部署（健康管理室）があります。</p> <p>ハラスメント委員会が整備されています。</p> <p>女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、仮眠室、シャワー室、当直室が整備されています。</p> <p>敷地内に院内保育所があり、病児保育、病後児保育を含め利用可能です。</p>
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	<p>指導医が 60名在籍しています。（下記）</p> <p>内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。</p> <p>医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p> <p>研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p> <p>CPCを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2025年度実績 10回）</p> <p>地域参加型のカンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。</p>
認定基準【整備基準24】3) 診療経験の環境	<p>カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科を除く、消化器、循環器、内分泌、代謝、腎臓、呼吸器、血液、神経、アレルギー、膠原病、感染症および救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。</p>
認定基準【整備基準24】4) 学術活動の環境	<p>日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしています。（2025年度実績21演題）</p>
指導責任者	<p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>藤田医科大学病院には12の内科系診療科（救急医学・総合内科、循環器内科、呼吸器内科・アレルギー科、消化器内科、血液・細胞療法科、リウマチ・膠原病内科、感染症内科、腎臓内科、内分泌・代謝・糖尿病内科、臨床腫瘍科、脳神経内科、認知症・加齢脳科学科）があり、内科領域全般の疾患が網羅できる体制が敷かれています。また、救急疾患は高度救命救急センター（NCU,CCU,救命ICU,GICU,ER,災害外傷センター）および各診療科のサポートによって管理されており、大学病院、特定機能病院としての専門的高度先進医療から尾張東部医療圏の中核病院としての一般臨床、救急医療まで幅広い症例を経験することが可能です。院内では各科のカンファレンスも充実しており、またカンサーボードなど多職種合同検討会やアレルギー研究会など科を越えた勉強会検討会も数多く実施しております。</p>
指導医数（常勤医）	<p>日本内科学会指導医 60名</p> <p>日本内科学会総合内科専門医 69名</p> <p>日本消化器病学会消化器病専門医 28名</p> <p>日本循環器学会循環器専門医 17名</p> <p>日本内分泌学会専門医 9名</p> <p>日本糖尿病学会専門医 10名</p> <p>日本腎臓学会専門医 9名</p> <p>日本呼吸器学会呼吸器専門医 17名</p> <p>日本血液学会血液専門医 12名</p> <p>日本神経学会神経内科専門医 12名</p> <p>日本アレルギー学会専門医（内科） 5名</p> <p>日本リウマチ学会専門医 13名</p>

	日本感染症学会専門医 5名 日本救急医学会救急科専門医 16名
外来・入院患者数	外来患者 3,867.5名（2025年度1日平均） 入院患者 1,357.0名（2025年度1日平均）
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診察連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診・病病連携なども経験できます。
学会認定施設（内科系）	日本内科学会認定制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本呼吸器学会認定施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本腎臓病学会研修施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本消化器内視鏡学会認定指導施設 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設 日本老年医学会認定施設 日本肝臓学会認定施設 日本超音波医学会認定超音波専門医制度研修施設 日本透析医学会認定医制度認定施設 日本血液学会認定研修施設 日本神経学会専門医制度認定教育施設 日本脳卒中学会認定研修教育病院 日本呼吸器内視鏡学会認定施設 日本内分泌学会内分泌代謝科認定教育施設 日本臨床腫瘍学会認定研修施設 日本がん治療認定医機構認定研修施設 日本高血圧学会高血圧専門医認定施設 日本緩和医療学会専門医認定制度認定研修施設 日本心血管インターベンション治療学会研修施設

2. 豊田地域医療センター（南生協病院内科プログラム）

認定基準【整備基準24】 1) 専攻医の環境	<p>コミュニティ・ホスピタルの病院像（豊田地域医療センターが有する病院像）次の3つの機能を有し、病棟・外来・在宅をシームレスにつなぎ、「地域」との関わりを大切にした病院である。</p> <p>①総合診療を中心とし、地域住民の健康管理や救急医療をはじめとする必要な医療・介護・福祉を提供できる病院</p> <p>②充実した在宅医療体制を有し、地域の医療・介護・福祉機関と協力して地域包括ケアシステムの構築に貢献する病院</p> <p>③地域医療に関わる人材が体系的に学び、成長できる環境を備え、人々が集い交流する地域に開かれた病院</p>
認定基準【整備基準24】 2) 専門研修プログラムの環境	<p>指導医が 6 名在籍しています。（下記）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケアの要となっている病院であり、1次救急、継続外来、訪問診療、総合診療医としての病棟診療をバランスよく学ぶことができる。 ・ 幅広い疾患に対する初診を中心とした外来診療、指導医がプリセプティングし、ビデオレビューを含め振り返り実践している。 ・ 癌・非癌の末期・神経難病・小児など多様な在宅医療・最先端の在宅医療を学ぶことができる。 ・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図る。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。（2024年度実績 医療倫理 1 回 医療安全 2 回、感染対策 2 回） ・ 基幹施設である総合病院南生協病院で行う CPC（2021 年度実績 10 回）の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与える。 ・ 地域参加型のカンファレンスは基幹病院が定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与える。
認定基準【整備基準24】3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域13分野のうち、総合内科、消化器、循環器、呼吸器、アレルギーおよび1・2次救急の分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療している。
認定基準【整備基準24】4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計1演題以上の学会発表をしている。
指導責任者	<p>野口 善令</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>南生協病院では、一施設で急性期、慢性期、予防・健康増進、緩和ケアなどを担当できます。生活習慣病の継続診療、慢性呼吸器・循環器・消化器・神経・腎臓疾患、小外科・皮膚科診療、1・2次急性期診療、小児から老年までの幅広い症例を経験できます。地域の一次診療を担い、様々な年齢層を含む同一家族の構成員が受診する家庭医療外来では、家族志向のケアを実践し、受診していない地域住民への集団アプローチも計画的に行っています。在宅支援病院として、24時間体制での救急対応や、在宅医療の住民啓発プログラムにも積極的に関与しています。</p> <p>研修体制としては、カンファレンスや指導医からのフィードバックを通じて、専門的な知識と技術の習得を支援しています。また、学会参加支援や院内保育所の完備など、専攻医のキャリア形成とワークライフバランスを重視した環境を整えています。</p>
指導医数（常勤医）	<p>日本内科学会認定内科医 10名</p> <p>日本内科学会総合内科専門医 4名</p> <p>日本内科学会総合内科指導医 6名</p> <p>日本専門医機構総合診療専門研修指導医 5名</p> <p>日本プライマリ・ケア連合学会認定家庭医療専門医・指導医 11名</p>

	日本病院総合診療医学会指導医 1名 日本病院総合診療医学会認定医 2名 日本循環器学会循環器専門医 1名 日本外科学会外科専門医 3名 日本消化器外科専門医 1名 日本消化器外科学会消化器外科専門医 1名 日本整形外科学会専門医 2名 日本消化器病学会消化器専門医 3名 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡専門医 3名 日本肝臓学会肝臓専門医 2名 日本消化管学会胃腸科専門医 1名 日本リハビリテーション医学会リハビリテーション科指導医 1名 日本リハビリテーション医学会リハビリテーション科専門医 2名 日本医学放射線学会放射線専門医・放射線診断専門医 1名 日本呼吸器学会指導医 1名 日本老年医学会老年科専門医 1名
外来・入院患者数	外来患者 7,077名/月、入院患者 209名/月
経験できる疾患群	きわめて稀な疾患を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある13領域、70疾患群の症例を経験することができる。
経験できる技術・技能	技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができる。
経験できる地域医療・診察連携	在宅支援病院であり、24時間体制での救急をしている。地域住民への集団アプローチを計画的に実施、病院ではあるが地域の一次診療を担っており、家庭医療外来において家族志向ケアを行うことができます。 聖路加国際病院との研究WSを月1回行っている。藤田医科大学病院・トヨタ記念病院・豊田厚生病院・地区医師会の勉強会に随時参加をしている。藤田プライマリ・ケアスキルズという勉強会を定期開催しています。
学会認定施設（内科系）	日本消化器病学会専門医制度認定施設 日本老年医学会認定施設 病院総合診療医学会認定施設

3. 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

認定基準 【整備基準 24】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・研修に必要な図書室とインターネット環境があります。 ・シニアレジデントもしくは指導医診療医として労務環境が保障されます。 ・メンタルヘルスに適切に対処する部署（労務管理室）があります。 ・ハラスメント委員会が整備されています。 ・女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、仮眠室、当直室が整備されています。 ・敷地内に院内保育所があり、利用可能です。
認定基準 【整備基準 24】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・内科指導医が 24 名在籍しています（下記）。 ・内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2025 年度実績 医療倫理 1 回、医療安全 2 回、感染対策 2 回） ・研修施設群合同カンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・CPC を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2025 年度実績 7 回） ・地域参加型のカンファレンスを定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。（2023 年度実績 3 回）
認定基準 【整備基準 24】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、全分野で定常的に専門研修が可能な症例数を診療しています。
認定基準 【整備基準 24】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表をしています。（2025 年度実績 4 演題）
指導責任者	<p>平敷 安希博</p> <p>【内科専攻医へのメッセージ】</p> <p>高齢者医療の専門施設であり、今後増加する高齢者に対する総合的な研修が可能です。34 人の内科医のうち 22 名が総合内科専門医、26 名が内科指導医であり強力な指導医態勢です。また研究センターであることから、将来臨床研究をしていきたいと希望される先生には関連研修会も多く魅力的な環境と思います。</p>
指導医数 (常勤医)	日本内科学会指導医 26 名、日本内科学会総合専門医 22 名、日本消化器病学会専門医 5 名、日本循環器学会専門医 4 名、日本糖尿病学会専門医 8 名、日本内分泌学会内分秘専門医 5 名、日本呼吸器学会専門医 3 名、日本血液学会専門医 2 名、日本神経学会専門医 8 名、日本アレルギー学会専門医 1 名、日本老年医学会専門医 7 名
外来・入院患者数	<p>640.6 名（1 日平均外来患者数）</p> <p>288.7 名（1 日平均入院患者数）</p>

経験できる疾患群	きわめて稀な症例を除いて、研修手帳（疾患群項目表）にある 13 領域、70 疾患群の症例を経験することができます。
経験できる技術・技能	・技術・技能評価手帳にある内科専門医に必要な技術・技能を、実際の症例に基づきながら幅広く経験することができます。
経験できる地域医療・診療連携	急性期医療だけでなく、超高齢社会に対応した地域に根ざした医療、病診、病病連携なども経験できます。
学会認定施設 (内科系)	日本内科学会認定医制度教育病院 日本消化器病学会認定施設 日本内分泌学会認定教育施設 日本呼吸器学会認定施設 日本アレルギー学会認定教育施設 日本老年医学会認定施設 日本血液学会専門研修認定施設 日本神経学会専門医制度教育施設 日本認知症学会専門医制度教育施設 日本糖尿病学会認定教育施設 日本循環器病学会循環器専門医研修施設 など

3) 専門研修特別連携施設

1. 南医療生協かなめ病院

認定基準 【整備基準 23】 1) 専攻医の環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期医療研修における地域医療研修施設です。 ・ 南医療生協常勤医師として勤務環境が保障されています。(総合病院南生協病院と同条件) ・ メンタルストレスに適切に対処する部署(総務部)があります。 ・ ハラスメント委員会が総務部に設置されています。 ・ 女性専攻医が安心して勤務できるように、休憩室、更衣室、シャワー室、当直室が整備されています。
認定基準 【整備基準 23】 2) 専門研修プログラムの環境	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内科専攻医研修委員会を設置して、施設内で研修する専攻医の研修を管理し、基幹施設に設置されるプログラム管理委員会と連携を図ります。 ・ 医療倫理・医療安全・感染対策講習会を定期的に行い、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 研修施設群合同カンファレンスを定期的に参加し、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えます。 ・ 基幹施設である総合病院南生協病院で行う CPC (2024 年度実績 5 回) の受講を専攻医に義務付け、そのための時間的余裕を与えています。 ・ 地域参加型のカンファレンスは基幹病院が定期的に行っており、専攻医に受講を義務付け、そのための時間的余裕を与えています。
認定基準 【整備基準 23/31】 3) 診療経験の環境	カリキュラムに示す内科領域 13 分野のうち、総合内科、消化器、呼吸器、神経、の分野で定期的に専門研修が可能な症例数を診療しています。救急の分野については、高度ではなく、一次の内科救急疾患、より一般的な疾患が中心となります。
認定基準【整備基準 23】 4) 学術活動の環境	日本内科学会講演会あるいは同地方会に年間で計 1 演題以上の学会発表を予定しています。
指導責任者	【内科専攻医へのメッセージ】 神田 茂 南医療生協かなめ病院は、リハビリテーション病院の機能を最大限発揮して、高齢者、認知症の方、障がい者も安心して暮らすことができるまちづくり「地域包括ケアシステム」をすすめています。入院、外来(もの忘れ外来、障がい者外来など)、在宅医療等、急性期の病院とつながり、患者さんの医療から介護、生活までを支援する取り組みが実感できます。
指導医数 (常勤医)	日本内科学会認定医 3 名、日本プライマリ・ケア連合学会認定医・指導医 1 名 日本老年医学会認定老年病専門医 2 名・リウマチ専門医 1 名
外来・入院患者数	外来患者 1364 名(1 ヶ月平均) 入院患者 24 名(1 ヶ月平均)
病床	60 床く 回復期リハビリテーション病棟 60 床く
経験できる疾患群	研修手帳にある 13 領域、70 疾患群の症例については、高齢者・慢性長期療養患者の診療を通じて、広く経験することとなります。複数の疾患を併せ持つ高齢者の治療・全身管理・今後の療養方針の考え方などについて学ぶことができます。
経験できる技術・技能	内科専門医に必要な技術・技能を、療養病床であり、かつ地域の内科単科の病院という枠組みのなかで、経験します。急性期をすぎた療養患者の機能の評価(認知・嚥下・排泄機能などの評価)、複数の疾患を併せ持つ高齢者の診療について、患者本人のみならず家族とのコミュニケーションの在り方・かかりつけ医としての診療の在り方。
経験できる地域医療・診療連携	入院診療については、急性期病院から急性期後に転院してくる治療(リハビリテーション)が必要な入院患者の残存機能の評価、リハビリテーション、多職種および家族と共に今後の療養方針・療養の場の決定と、その実施にむけた調整。 在宅へ復帰する患者については、地域の内科系病院としての外来診療と訪問診療・往診、それを相互補完する訪問看護との連携、ケアマネージャーによるケアマネジメント(介護)と、医療との連携を重視
学会認定施設(内科系)	なし

総合病院南生協病院内科専門研修プログラム管理委員会

(令和8年4月現在)

総合病院南生協病院

水野 裕元 (プログラム統括責任者, 研修委員会委員長, 施設管理者, 院長補佐)

長田 芳幸 (副プログラム統括責任者, 呼吸器内科分野責任者, 院長)

太田 優衣 (臨床研修センター 事務)

連携施設担当委員

藤田医科大学病院 鎌野 俊彰

南医療生協かなめ病院 神田 茂

豊田地域医療センター 平嶋 竜太郎

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 松浦 俊博

平敷 安希博

別表 1

内科専門研修 修了要件(「症例数」、「疾患群」、「病歴要約」)一覧表

	内容	症例数	疾患群	病歴要約提出数
分野	総合内科Ⅰ(一般)	計10以上	1	2
	総合内科Ⅱ(高齢者)		1	
	総合内科Ⅲ(腫瘍)		1	
	消化器	10以上	5以上	3
	循環器	10以上	5以上	3
	内分泌	3以上	2以上	3
	代謝	10以上	3以上	
	腎臓	10以上	4以上	2
	呼吸器	10以上	4以上	3
	血液	3以上	2以上	2
	神経	10以上	5以上	2
	アレルギー	3以上	1以上	1
	膠原病	3以上	1以上	1
	感染症	8以上	2以上	2
	救急	10以上	4	2
	外科紹介症例	2以上		2
	剖検症例	1以上		1
	合計	120以上 (外来は最大12)	56 疾患群 (任意選択含む)	29 (外来は最大7)

補足

1. 目標設定と修了要件

以下に年次ごとの目標設定を掲げるが、目標はあくまで目安であるため必達ではなく、修了要件を満たせば問題ない。各プログラムでは専攻医の進捗、キャリア志向、ライフイベント等を踏まえ、研修計画は柔軟に取り組んでいただきたい。

	症例	疾患群	病歴要約
目標(研修終了時)	200	70	29
修了要件	120	56	29
専攻医2年修了時 目安	80	45	20
専攻医1年修了時 目安	40	20	10

- 疾患群: 修了要件に示した領域の合計数は41疾患群であるが、他に異なる15疾患群の経験を加えて、合計56疾患群以上の経験とする。
- 病歴要約: 病歴要約は全て異なる疾患群での提出が必要。ただし、外科紹介症例、剖検症例については、疾患群の重複を認める。
- 各領域について
 - ① 総合内科: 病歴要約は「総合内科Ⅰ(一般)」、「総合内科Ⅱ(高齢者)」、「総合内科(腫瘍)」の異なる領域から1例ずつ計2例提出する。
 - ② 消化器: 疾患群の経験と病歴要約の提出それぞれにおいて「消化管」、「肝臓」、「胆・膵」が含まれること。
 - ③ 内分泌と代謝: それぞれ1症例ずつ以上の病歴要約を提出する。
例)「内分泌」2例+「代謝」1例、「内分泌」1例+「代謝」2例
- 臨床研修時の症例について: 例外的に各プログラムの委員会が認める内容に限り、その登録が認められる。登録は最大60症例を上限とし、病歴要約への適用については最大14症例を上限とする。

別表 2
総合病院南生協病院内科専門研修 週間スケジュール（例）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	ER カンファレンス						
	入院患者 診療	外来診療 （一般）	入院患者 診療	外来診療 （各診療科）	入院患者 診療 or 救急当番	入院患者 診療 or 救急当番	担当患者の 病態に応じ た診療/オン コール/日当 直/学会/講 演会
午後	・ 入院患 者診療 ・ 救急内 科カンフ ァレンス （月1回）	内科各検 査	入院患者 診療 Or 救急当番	入院患者 診療	入院患者 診療	午後日直	
タ～夜	CPC				研修ふり かえり 講習会		
	担当患者の病態に応じた診療/オンコール/当直など						

- ★ 総合病院南生協病院内科専門研修プログラム 4. 専門知識・専門技能の習得計画 に従い、内科専門研修を実践します。
- ・ 上記はあくまでも例：概略です。
 - ・ 内科および各診療科（Subspecialty）のバランスにより、担当する業務の曜日、時間帯は調整・変更されます。
 - ・ 入院患者診療には、内科と各診療科（Subspecialty）などの入院患者の診療を含みます。
 - ・ 日当直やオンコールなどは、内科もしくは各診療科（Subspecialty）の当番として担当します。
 - ・ 地域参加型カンファレンス、講習会、CPC、学会などは各々の開催日に参加します。